

# 芦北町財政事情の公表

令和6年度決算の状況及び令和7年度上半期(4月～9月)の補正予算の内容等について、地方自治法第243条の3第1項及び芦北町財政事情の公表に関する条例に基づき、そのあらましをお知らせします。

## 第1 令和6年度会計別決算の状況

令和6年度の各会計の決算は、次のとおりとなりました。

一般会計では、歳入が139億8,037万円（前年度比6.6%減）、歳出は135億5,587万5千円（前年度比3.3%減）で、令和7年度への繰越財源を差し引いた実質的な収支では、3億8,424万9千円の黒字となりました。

(単位：千円)

区分		歳入 A	歳出 B	差引 C (A-B)	翌年度への 繰越財源 D	実質収支 C-D
一 般 会 計		13,980,370	13,555,875	424,495	40,246	384,249
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	2,814,109	2,660,296	153,813	0	153,813
	介護保険事業特別会計	2,801,515	2,470,525	330,990	0	330,990
	町有温泉事業特別会計	144,381	144,381	0	0	0
	奨学資金貸付事業特別会計	27,154	20,060	7,094	0	7,094
	後期高齢者医療事業特別会計	356,157	353,623	2,534	0	2,534
	小 計	6,143,316	5,648,885	494,431	0	494,431
合 計		20,123,686	19,204,760	918,926	40,246	878,680

## 第2 令和6年度普通会計決算の状況

### 1 決算収支の状況

令和6年度普通会計の決算額は、歳入が140億4,227万3千円（対前年度6.6%減）、歳出が136億1,068万4千円（対前年度3.3%減）となりました。

また、実質収支は3億9,134万3千円で、前年度に続き黒字となりました。

(単位：千円、%)

年 度	歳入 A	歳出 B	差引 C (A-B)	翌年度への 繰越財源 D	実質収支 C-D
令和6年度	14,042,273	13,610,684	431,589	40,246	391,343
令和5年度	15,028,088	14,074,792	953,296	64,255	889,041
増 減	△ 985,815	△ 464,108	△ 521,707	△ 24,009	△ 497,698
伸 率	△ 6.6	△ 3.3	△ 54.7	△ 37.4	△ 56.0

※ 普通会計とは、一般会計と町有温泉事業特別会計、奨学資金貸付事業特別会計を合わせ重複部分を除いてひとつに集計したものです。これは、個々の自治体が設けている各会計区分の範囲が異なっていることにより、団体間の財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられている会計区分です。

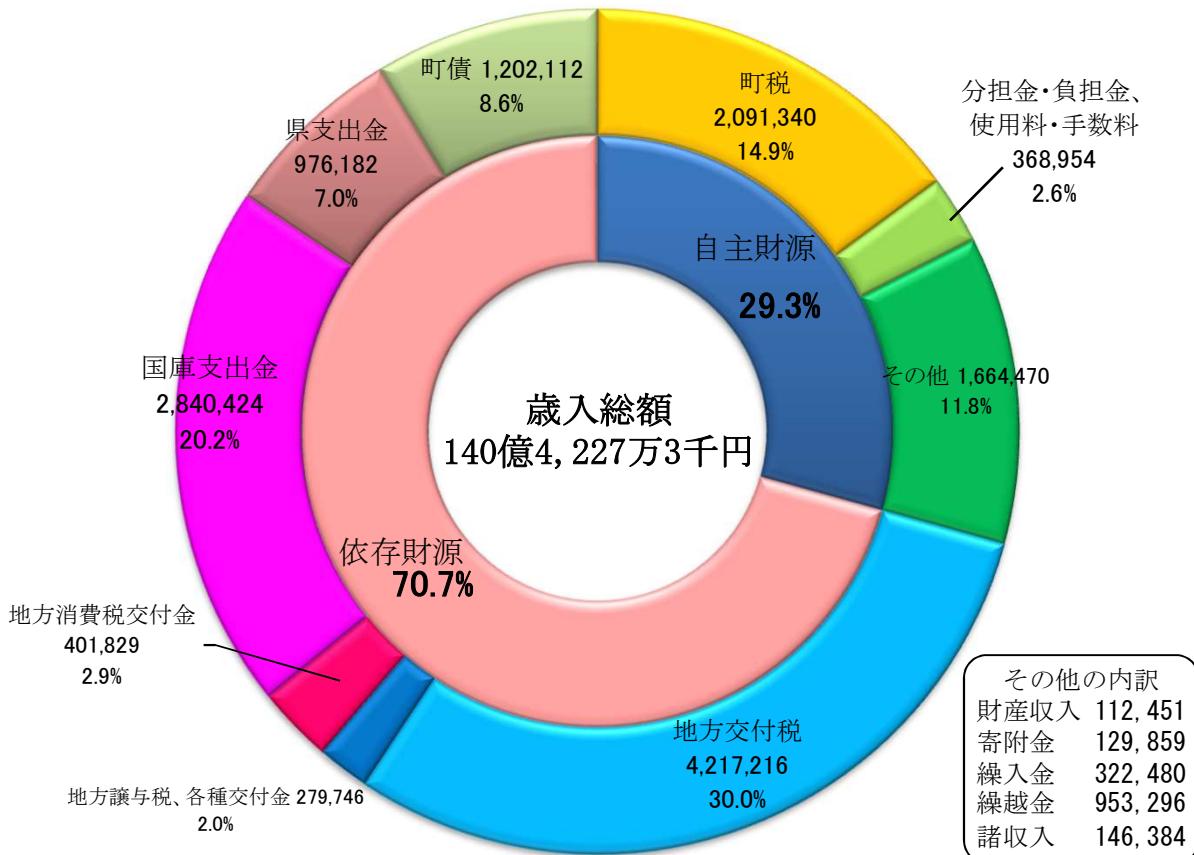
## 2 歳入の状況

歳入の構成比は、地方交付税が全体の30%を占め最も多く、国庫支出金20.2%、町税14.9%、その他が11.8%の順となっています。

また、歳入総額に占める自主財源の割合は29.3%、依存財源の割合は70.7%となっています。前年度と同様、依存財源の割合が高くなっています。

令和6年度歳入内訳

(単位：千円)



費目	令和6年度		令和5年度		前年比
	金額	構成比	金額	構成比	
町税	2,091,340	14.9	2,114,621	14.1	△ 1.1
分担金・負担金、使用料・手数料	368,954	2.6	405,847	2.7	△ 9.1
その他	1,664,470	11.8	1,373,427	9.1	21.2
<b>自主財源</b>	<b>4,124,764</b>	<b>29.3</b>	<b>3,893,895</b>	<b>25.9</b>	<b>5.9</b>
地方交付税	4,217,216	30.0	4,511,139	30.0	△ 6.5
地方譲与税、各種交付金	279,746	2.0	200,607	1.3	39.4
地方消費税交付金	401,829	2.9	373,874	2.5	7.5
国庫支出金	2,840,424	20.2	3,443,024	22.9	△ 17.5
県支出金	976,182	7.0	1,239,231	8.3	△ 21.2
町債	1,202,112	8.6	1,366,318	9.1	△ 12.0
<b>依存財源</b>	<b>9,917,509</b>	<b>70.7</b>	<b>11,134,193</b>	<b>74.1</b>	<b>△ 10.9</b>
<b>歳入合計</b>	<b>14,042,273</b>	<b>100.0</b>	<b>15,028,088</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 6.6</b>

※ 自主財源とは、自主的に集められる財源で、主なものとしては皆さんから頂く町税があります。

依存財源とは、国や県から割り当てられる財源で、主なものとしては地方交付税があります。

※ 地方消費税交付金のうち社会保障財源分229,462千円については、児童福祉費等(私立保育所運営事業等)に充当しています。

※ 町税のうち入湯税523千円については、消防施設費(消火栓維持管理事業等)に充当しています。

### 3 歳出の状況

歳出は、その使途から「目的別」と「性質別」に分けることができます。

「目的別」は「どのような目的に使うか」という分類であり、「性質別」は「どういった性質の経費なのか」という分類になります。

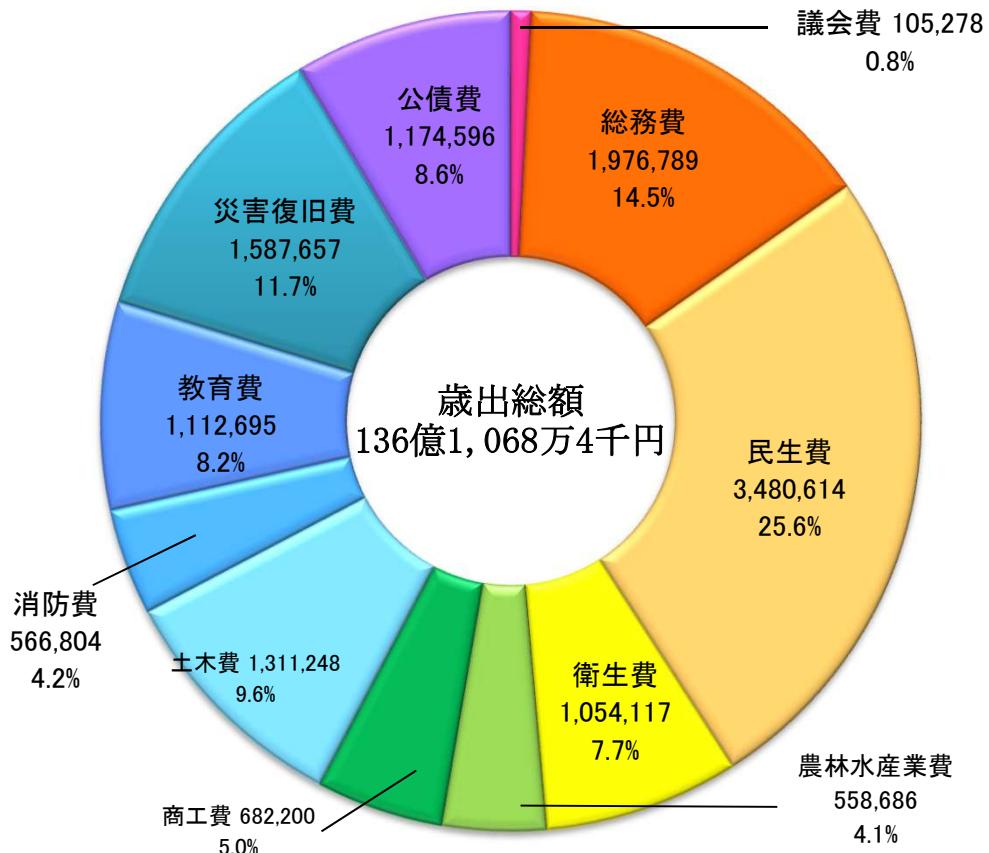
#### (1) 目的別経費の状況

目的別の構成比では、民生費が25.6%と最も多く、次いで総務費、災害復旧費の順となっています。

前年度と比べ、商工費が合併20周年記念プレミアム付き商品券発行等に伴い30.6%の増となっております。

令和6年度歳出内訳（目的別）

（単位：千円）



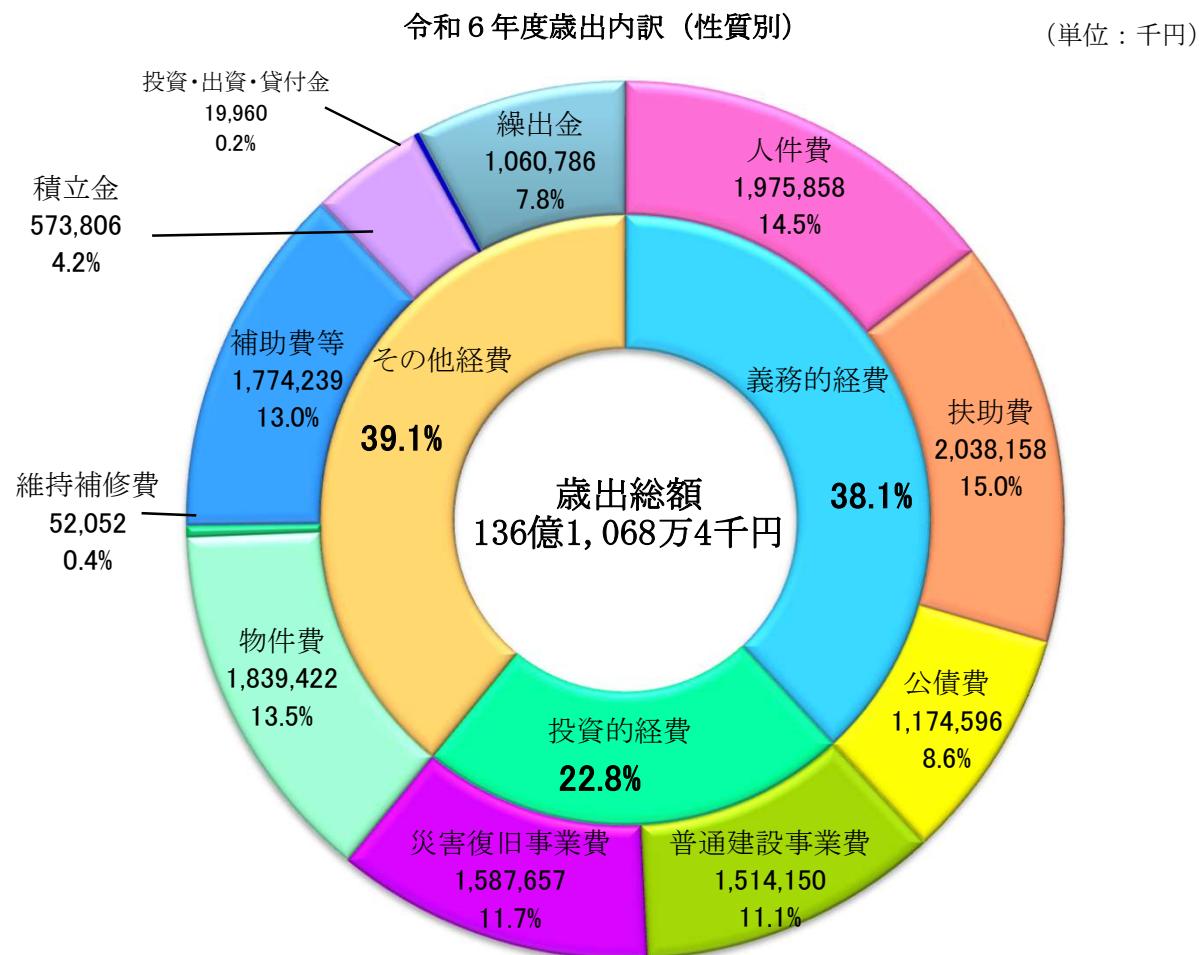
（単位：千円、%）

区分	令和6年度		令和5年度		前年比
	金額	構成比	金額	構成比	
議会費	105,278	0.8	103,654	0.7	1.6
総務費	1,976,789	14.5	2,094,160	14.9	△ 5.6
民生費	3,480,614	25.6	3,291,178	23.4	5.8
衛生費	1,054,117	7.7	1,076,246	7.7	△ 2.1
労働費	0	0.0	0	0.0	—
農林水産業費	558,686	4.1	590,950	4.2	△ 5.5
商工費	682,200	5.0	522,355	3.7	30.6
土木費	1,311,248	9.6	1,564,743	11.1	△ 16.2
消防費	566,804	4.2	452,587	3.2	25.2
教育費	1,112,695	8.2	1,100,086	7.8	1.1
災害復旧費	1,587,657	11.7	2,159,053	15.3	△ 26.5
公債費	1,174,596	8.6	1,119,780	8.0	4.9
歳出合計	13,610,684	100.0	14,074,792	100.0	△ 3.3

## (2) 性質別経費の状況

性質別の構成比では、扶助費が15.0%で最も多く、次いで人件費、物件費等の順となっています。

また、歳出総額に占める義務的経費の割合は38.1%、投資的経費の割合は22.8%、その他経費の割合は39.1%となっており、昨年度と比べ、災害復旧事業費及び普通建設事業費の減少により投資的経費が25.9%の減となっています。



(単位：千円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		前年比
	金額	構成比	金額	構成比	
人件費	1,975,858	14.5	1,673,289	11.9	18.1
扶助費	2,038,158	15.0	1,897,880	13.5	7.4
公債費	1,174,596	8.6	1,119,780	8.0	4.9
義務的経費	5,188,612	38.1	4,690,949	33.4	10.6
普通建設事業費	1,514,150	11.1	2,028,340	14.4	△ 25.4
災害復旧事業費	1,587,657	11.7	2,159,053	15.3	△ 26.5
投資的経費	3,101,807	22.8	4,187,393	29.7	△ 25.9
物件費	1,839,422	13.5	1,681,790	12.0	9.4
維持補修費	52,052	0.4	48,417	0.3	7.5
補助費等	1,774,239	13.0	1,554,137	11.0	14.2
積立金	573,806	4.2	723,076	5.1	△ 20.6
投資・出資・貸付金	19,960	0.2	23,640	0.2	△ 15.6
繰出金	1,060,786	7.8	1,165,390	8.3	△ 9.0
その他経費	5,320,265	39.1	5,196,450	36.9	2.4
歳出合計	13,610,684	100.0	14,074,792	100.0	△ 3.3

### 第3 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成19年度決算から健全化判断比率及び資金不足比率の公表が義務付けられました。

この法律は、財政破綻を未然に防ぎ、また、財政が悪化している団体の早期健全化を促進するために作られています。公表する指標は、町の赤字の状況や借入金等の負債の状況を示したもので、この指標が一定の基準を超えた場合は、町の行政運営を行ううえで様々な制限が設けられます。

令和6年度の芦北町の健全化判断比率は下表のとおりで、すべての指標数値が早期健全化基準を下回っており健全な状態にあります。また、資金不足比率についても、すべての企業会計において資金不足額はありません。

#### 健全化判断比率

(単位：%)

指標	令和6年度	令和6年度 早期健全化 基準	令和6年度 財政再生 基準	指標の説明
実質赤字比率	赤字なし	14.19	20.00	一般会計等（一般会計・温泉会計・奨学資金会計）の赤字の程度を示した指標です。
連結実質赤字比率	赤字なし	19.19	30.00	芦北町の全会計の赤字の程度を示した指標です。
実質公債費比率	5.1	25.0	35.0	過去3年間の借入金返済額の大きさを示した指標です。
将来負担比率	—	350.0		借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の大きさを示した指標です。

4つの指標のうち一つでも早期健全化基準を超えた場合は、「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、将来負担比率を除く3つの指標のうち一つでも財政再生基準を超えた場合は、「財政再生計画」を定めなければなりません。（外部監査、地方債の制限、予算への国との関与等が行われます。）

#### 資金不足比率

(単位：%)

事業名	令和6年度	経営健全化基準	指標の説明
水道事業会計	資金不足なし	20.0	
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	資金不足なし	20.0	公営企業における資金の不足額の大きさを示した指標です。
下水道事業会計 (生活排水処理事業)	資金不足なし	20.0	

経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。

## 第4 令和7年度上半期の補正予算の状況

令和7年度上半期には、一般会計で4回、国民健康保険事業特別会計で2回、介護保険事業特別会計、町有温泉事業特別会計、奨学資金貸付事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計で1回の補正を行いました。会計別の補正額と補正内容は以下のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	当初予算額	上半期補正予算額	計
一 般 会 計	12,300,000	412,980	12,712,980
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	2,785,000	3,460
	介護保険事業特別会計	2,453,000	103,805
	町有温泉事業特別会計	189,000	7,549
	奨学資金貸付事業特別会計	22,000	100
	後期高齢者医療事業特別会計	396,000	1,244
	小 計	5,845,000	116,158
合 計	18,145,000	529,138	18,674,138

### 1 一般会計の主な補正

(単位：千円)

(1)令和7年4月2日専決（第1号補正：補正額 7,832）

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| ①歳入補正<br>基金繰入金          | 7,832 |
| ②歳出補正<br>佐敷中学校修繕（屋上防水等） | 7,832 |

(2)令和7年6月12日議決（第2号補正：補正額 151,933）

- |                              |        |
|------------------------------|--------|
| ①歳入補正<br>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 | 78,633 |
| 新しい地方経済・生活環境創生交付金            | 27,977 |
| 社会資本整備総合交付金（住宅耐震改修）          | 575    |
| 熊本県移住支援金                     | 3,750  |
| 戸建て木造住宅耐震改修等促進事業補助金          | 680    |
| 寄附金                          | 100    |
| 基金繰入金                        | 26,303 |
| 前年度繰越金                       | 5,078  |
| ②歳出補正<br>移住支援金               | 5,000  |
| カンボジア学校建設寄附金                 | 303    |
| 定額減税不足額給付金                   | 75,600 |
| サテライトオフィス田浦備品購入（テレワークブース等）   | 7,500  |
| 御立岬温泉センターろ過装置修繕              | 4,510  |
| 住宅耐震化促進事業補助金                 | 2,115  |
| 防災倉庫設置工事                     | 10,021 |
| 避難所管理備品購入（簡易トイレ、簡易ベッド等）      | 31,958 |

③地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
商工振興事業	3,600	証書借入又は証券発行の方法により借り入れる。	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利債に借換えすることができます。

(変更)

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前	補正後			
観光振興事業	66,600	71,100	証書借入又は証券発行の方法により借り入れる。	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利債に借換えすることができます。

(3)令和7年7月22日議決（第3号補正：補正額 11,000）

①歳入補正

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	10,539
前年度繰越金	461

②歳出補正

物価高騰対策商品券事業委託料	11,000
----------------	--------

(4)令和7年9月1日議決（第4号補正：補正額 242,215）

①歳入補正

地方交付税	19,542
社会資本整備総合交付金（宅地嵩上安全確保事業）	75,000
熊本県広域連携支援事業交付金	9,202
中山間地域等直接支払事業費補助金	923
くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業補助金	7,822
前年度繰越金	27,002

②歳出補正

AIオンデマンド交通・公共ライドシェア実証運行委託料	9,826
国庫負担金等償還金	27,849
家庭用生ごみ処理機購入補助金	225
くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業補助金	7,822
中山間地域等直接支払制度図面作成業務委託料	923
御立岬温泉センター除鉄除マンガンろ過装置修繕	8,524
宅地嵩上安全確保事業負担金	150,000
建設機械等借上料（農地災害復旧）	14,058

③地方債補正

（変更）

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前	補正後			
観光振興事業	71,100	81,600	証書借入又は証券発行の方法により借り入れる。	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利債に借換えことができる。
道路整備事業	148,500	150,500			
排水施設整備事業	60,000	61,200			
農地災害復旧事業	13,300	22,500			
公共土木施設災害復旧事業	43,800	119,900			

<b>2 国民健康保険事業特別会計の主な補正</b>	(単位：千円)
(1)令和7年6月12日議決（第1号補正：補正額 516）	
①歳入補正	
前年度繰越金	516
②歳出補正	
国民健康保険システム改修委託料	270
国民健康保険事業報告書等作成システム移行委託料	33
国保総合システム等保険者設置機器負担金	213
(2)令和7年9月1日議決（第2号補正：補正額 2,944）	
①歳入補正	
前年度繰越金	2,944
②歳出補正	
国庫負担金等精算償還金	1,577
会計年度任用報酬等	1,367
<b>3 介護保険事業特別会計の主な補正</b>	(単位：千円)
(1)令和7年9月1日議決（第1号補正：補正額 103,805）	
①歳入補正	
前年度繰越金	103,805
②歳出補正	
国庫負担金等精算償還金	102,840
一般会計繰出金	965
<b>4 町有温泉事業特別会計の主な補正</b>	(単位：千円)
(1)令和7年9月1日議決（第1号補正：補正額 7,549）	
①歳入補正	
一般会計繰入金	7,549
②歳出補正	
温泉観光センター浄化槽放流ポンプ電源他配線改修	565
温泉観光センターLED照明取替工事	2,310
大野温泉センター施設修繕	4,674
<b>5 奨学資金貸付事業特別会計の主な補正</b>	(単位：千円)
(1)令和7年6月12日議決（第1号補正：補正額 100）	
①歳入補正	
一般会計繰入金	100
②歳出補正	
奨学資金基金積立金	100
<b>6 後期高齢者医療事業特別会計の主な補正</b>	(単位：千円)
(1)令和7年6月12日議決（第1号補正：補正額 1,244）	
①歳入補正	
事務費繰入金	1,244
②歳出補正	
印刷製本費	94
郵便料	1,150

## 第5 令和7年度上半期の予算執行状況

令和7年度上半期（4月～9月）の予算に対する執行状況は以下のとおりです。

### 1 一般会計（令和6年度からの繰越分含む）

歳 入

(単位：円)

区分	予算現額		収入済額		収入率
	金額	構成比	金額	構成比	
町税	2,107,750,000	15.0%	1,216,301,515	22.1%	57.7%
地方譲与税	167,518,000	1.2%	61,369,000	1.1%	36.6%
利子割交付金	270,000	0.0%	423,000	0.0%	156.7%
配当割交付金	3,500,000	0.0%	2,957,000	0.1%	84.5%
株式等譲渡所得割交付金	4,500,000	0.0%	0	0.0%	0.0%
法人事業税交付金	21,968,000	0.2%	13,544,000	0.2%	61.7%
地方消費税交付金	373,000,000	2.6%	251,450,000	4.6%	67.4%
環境性能割交付金	8,600,000	0.1%	2,908,000	0.1%	33.8%
地方特例交付金	5,400,000	0.0%	7,526,000	0.1%	139.4%
地方交付税	3,689,542,000	26.3%	2,846,058,000	51.6%	77.1%
交通安全対策特別交付金	662,000	0.0%	336,000	0.0%	50.8%
分担金及び負担金	59,892,000	0.4%	15,329,178	0.3%	25.6%
使用料及び手数料	295,138,000	2.1%	149,749,822	2.7%	50.7%
国庫支出金	2,101,857,000	15.0%	373,875,972	6.8%	17.8%
県支出金	936,243,000	6.7%	49,746,731	0.9%	5.3%
財産収入	108,544,000	0.8%	8,358,994	0.1%	7.7%
寄附金	263,202,000	1.9%	47,414,044	0.9%	18.0%
繰入金	1,534,443,000	10.9%	0	0.0%	0.0%
繰越金	272,787,000	1.9%	424,495,381	7.7%	155.6%
諸収入	210,517,000	1.5%	38,857,915	0.7%	18.5%
町債	1,879,500,000	13.4%	0	0.0%	0.0%
合 計	14,044,833,000	100.0%	5,510,700,552	100.0%	39.2%

歳 出

(単位：円)

区分	予算現額		支出済額		執行率
	金額	構成比	金額	構成比	
議会費	106,846,000	0.8%	51,980,251	1.1%	48.6%
総務費	1,900,381,000	13.5%	610,480,466	12.7%	32.1%
民生費	3,433,070,000	24.4%	1,278,629,523	26.6%	37.2%
衛生費	1,245,996,000	8.9%	619,153,951	12.9%	49.7%
農林水産業費	657,738,000	4.7%	142,420,676	3.0%	21.7%
商工費	729,234,000	5.2%	236,567,367	4.8%	32.4%
土木費	1,121,699,000	8.0%	214,690,941	4.5%	19.1%
消防費	1,567,417,000	11.2%	294,707,902	6.1%	18.8%
教育費	1,070,672,000	7.6%	463,465,708	9.6%	43.3%
災害復旧費	959,443,000	6.8%	269,059,339	5.6%	28.0%
公債費	1,244,714,000	8.8%	629,994,774	13.1%	50.6%
予備費	7,623,000	0.1%	0	0.0%	0.0%
合 計	14,044,833,000	100.0%	4,811,150,898	100.0%	34.3%

## 2 特別会計

歳 入

(単位：円)

会 計	予算現額		収入済額		収入率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
国民健康保険事業特別会計	2,788,460,000	46.8%	1,229,741,049	45.1%	44.1%
介護保険事業特別会計	2,556,805,000	42.9%	1,342,304,735	49.3%	52.5%
町有温泉事業特別会計	196,549,000	3.3%	20,364,741	0.7%	10.4%
奨学資金貸付事業特別会計	22,100,000	0.4%	18,189,872	0.7%	82.3%
後期高齢者医療事業特別会計	397,244,000	6.6%	113,155,017	4.2%	28.5%
合 計	5,961,158,000	100.0%	2,723,755,414	100.0%	45.7%

歳 出

(単位：円)

会 計	予算現額		支出済額		執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
国民健康保険事業特別会計	2,788,460,000	46.8%	1,040,838,470	46.0%	37.3%
介護保険事業特別会計	2,556,805,000	42.9%	1,062,123,860	46.9%	41.5%
町有温泉事業特別会計	196,549,000	3.3%	72,899,589	3.2%	37.1%
奨学資金貸付事業特別会計	22,100,000	0.4%	9,480,000	0.4%	42.9%
後期高齢者医療事業特別会計	397,244,000	6.6%	79,598,103	3.5%	20.0%
合 計	5,961,158,000	100.0%	2,264,940,022	100.0%	38.0%

## 第6 今後の財政運営について

健全化判断比率以外の主な財政指標については、経常収支比率が92.5%（3.0ポイント増）、財政力指数が0.36（0.01ポイント増）となりました。

物価高騰や人口減少等の社会情勢により、地方財政への影響が懸念されますが、歳入に見合った持続可能な財政運営を行うという基本的な方向性は崩さず、これまで以上に効果的で効率的な財政運営に努めてまいります。

指 標	令和6年度	指標の説明
経常収支比率	92.5	財政構造の弾力性の目安となる指標です。経常的な収入が、経常的な支出にどれくらい充てられているかが示されます。この数値が高くなるほど、財政構造が硬直化していると言えます。
財 政 力 指 数	0.36	地方交付税制度における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値（単年度の財政力指数）の過去3年間の平均値です。各市町村が標準的な行政を行なった場合、必要な経費に対してどのくらいの収入があるかを表しています。